

令和6年2月6日
土木部工事第一課

歩行者転倒事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和5年12月16日(土)午後6時30分頃(天気:くもり)
- (2) 発生場所 世田谷区北沢二丁目25番16号先道路予定地内
(別紙:案内図参照)
- (3) 相手方 乙()
- (4) 事故内容 乙が、北沢二丁目25番16号先の世田谷区(以下、「甲」という)が管理する道路予定地内を、区道から横切って歩行していた際、道路予定地内に設置されていたポストコーンの基部に躓き転倒し負傷した。
(別紙:現場状況図参照)
- (5) 負傷の程度 乙 全身打撲(両肘、両膝、胸部等)

2 事後の対応

- (1) 現場において、甲乙の立合いのもとで、事故の内容や負傷の程度について確認を行った。乙とは誠意をもって対応し、示談交渉を進めていく。
- (2) 当該ポストコーンは、基部のみで支柱部分は外れ危険な状態であり、再発防止のため基部は即日に撤去した。なお、ポストコーンの設置目的が放置自転車対策であったことから、新たなポストコーンを設置している。
- (3) 人どおりが多い駅前や商店街などは、道路パトロールを重点的に行うなど、不具合箇所の発見に努める。

別紙

案内図（北沢二丁目25番16号先）



現場状況図

